

中野区多文化共生推進基本方針(案)について

区は、これまで第4回定例会において中野区多文化共生推進基本方針(素案)(以下、「素案」という。)について報告を行い、素案に対する意見交換会及び関係団体等へのヒアリングを実施してきた。

この度、意見交換会の結果及びこれまでの意見を踏まえた中野区多文化共生推進基本方針(案)についてまとめたので報告する。

1 素案に対する意見交換会の実施結果について

開催日時	会場	参加者数
1月26日(木) 19時	中野区役所	6人
1月27日(金) 19時	南中野区民活動センター	0人
1月28日(土) 14時	大和区民活動センター	2人
計		8人

2 素案に対する意見交換会における主な意見の要旨

別紙1のとおり

3 関係団体等へのヒアリングにおける主な意見の要旨

区内日本語学校等へのヒアリング及び外国人住民や外国人留学生へのインタビューなどにより意見を聴取した(別紙2のとおり)。

4 方針(素案)から方針(案)への主な変更点

別紙3のとおり

5 中野区多文化共生推進基本方針(案)について

別紙4のとおり

6 今後のスケジュール(予定)

令和5年 3月 基本方針策定

素案に対する意見交換会における主な意見の要旨

No	主な意見の要旨	区の考え方
1	どのような在留資格の方がいるのかを把握することが、今後の取組を進める際に重要だと思う。	現状の把握・分析をしっかりと行った上で、取組を進めていきたいと考えている。
2	小・中学校で日本語支援をしているが、人事異動により、学校側との関係が途切れてしまうことがある。継続的な関係を築ける取組を行ってほしい。	教育委員会と連携し、支援者と学校の関係が途切れないような取組を検討していきたい。
3	学校においては、外国人の子どもより親の方が日本語が分からない人も多い。子どもだけではなく、親に対しても日本語学習支援についてもっと周知してほしい。	教育委員会と連携し、外国人の保護者に対しても周知を行ってほしい。
4	学校で日本語がある程度話すことができる子どもでも、理解しているようではないなど、読み書きが不十分である場合があるなど、習熟度は簡単に測ることができない。できると見なされることで、必要な支援を受けられない子どももいるため、しっかりと習熟度を見極め、必要な支援を行う体制を作してほしい。	教育委員会と連携し、外国人の日本語習熟度を正確に把握し、必要な学習支援につなげていく体制の整備を検討していきたい。
5	日本に来てすぐの外国人の子どもは、入学時期によっては、日本語が全く分からない状況ですぐ受験となってしまふ。例えば、1学年下げて入学するなど、時間的に余裕を持たせた進学、就学ができるよう、日本語の習熟度に合わせた対応ができないか。	教育委員会と連携し、本人の日本語の習熟度に合わせた対応を検討していきたい。
6	やさしい日本語は、いかに外国人が理解できる表現を用いるかが重要であると思う。区民に対してもそのようなやさしい日本語の普及を進めてほしい。	外国人の立場に立ちつつ、外国人が理解できる表現を行うなど、話の内容を理解してもらえるような、やさしい日本語の普及啓発を進めていきたい。

No	主な意見の要旨	区の考え方
7	両親がワーキングビザで日本に来て、後に子どもが就職する時期となった場合、就労ビザを取る必要があるが、基本的に大学を卒業しないと就労ビザがとれない。早い段階からケアをしてあげないといけないと思う。	円滑に就労ビザを取得し、就職できるよう、相談機会の充実などの支援をしていきたい。
8	ニュージーランドの交流について、交換交流をきっかけとした交流がその後、継続していないようである。継続していくような取組を行ってほしい。	ニュージーランド子ども交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となっていたが、来年度は実施を予定しており、国際交流協会などと連携し、両国にとってより良い交流となるよう検討していきたい。
9	外国人の出身国によっては、男性優位な社会であり、男性の許可がないと女性は日本語の学習機会を持ってない事もある。そのような方にも届くよう取り組んでほしい。	日本語学習支援を充実させ、認知度を高めるなかで、様々な方が参加できるような環境の整備も検討していきたい。
10	町会独自で交流事業など行う事は困難であるため、区の方から出向いて連携するなど行政の支援が必要である。	町会や学校などに出向くなど、連携を強めることで事業の効果を高めていきたい。
11	外国人によっては、交流事業へ参加しようとする意思があまり感じない人もいるので、働きかけが必要である。	交流事業を充実させていくなかで、外国人が参加しやすくなるような環境、機運を作り出していきたい。

関係団体等へのヒアリングにおける主な意見の要旨

No	主な意見の要旨	区の考え方
「I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備」 に関連する意見		
1	日本語支援で読み書きとあるが、話したり聞いたりもある。読み書きだけでは不十分と感じる。	会話、読み書きを含めたコミュニケーションという観点から日本語学習を充実させていく。
2	言葉が通じづらいことから医療サービスを受けるのに躊躇してしまうので多言語対応をしてほしい。	医療も含め、関係する団体と情報共有や連携を検討していく。
3	日本語は難しく、地域の日本人と会話するのが難しいと感じるので、日本語の学習機会を増やしてほしい。	中野区国際交流協会が実施している日本語教室の地域展開を進めていく。
4	住民登録や健康保険などは、母国語で話してもらった方が安心だと思う。	A I 多言語通訳システムを活用し対応していく。
「II 外国人が安心して暮らしていくための生活支援」 に関連する意見		
5	区報が難しい。外国語で読めるカタログポケットなど便利なツールがあることを周知してほしい。	外国人にとって有益な情報を広く発信していく。
6	外国人への案内は、文章より、動画の方がわかりやすいと感じる。	文章だけではなく、見て、聞いて理解できるような発信も検討していく。
7	区のホームページだけではなく若い人たちがよく見るSNSで情報発信してほしい。	SNS等、若い世代が触れやすい媒体の活用により情報発信を推進していく。

8	来日当初は、銀行口座、携帯、住宅賃貸など多くの契約をしなくてはならないが、必要な書類などがわからないので、始めにやるべきことや、どこで何が必要かについて示してくれるものなど、支援してくれる仕組みがあるとよい。	外国人のニーズ、状況に合わせた情報発信を推進していく。
9	施設を利用したいが、どこにあるかや、どうやって利用するかがわからないので情報をまとめた一覧があるとよい。	なかの生活ガイドブックやホームページなどにおいて提供する情報を拡充していきたい。
10	海外から1人で来ている場合は、寂しさから心理的な問題を抱えることがあるので、悩み相談ができるとよい。	外国人のための専門相談会を充実させていくなかで、外国人が抱えている様々な悩みについて対応していきたい。
11	地域のイベントを網羅しているガイドブックや、外国人向けの情報をまとめたホームページがあるとよい。	なかの生活ガイドブックやホームページなどにおいて提供する情報を拡充していきたい。
「Ⅲ 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成」に関する意見		
12	日本人の友人や知り合いが欲しいが、関わる機会が少なくきっかけがつかめないので、交流する機会を増やしてほしい。	町会・自治会や区内大学と連携し、外国人を含めた誰もが気軽に参加できるイベント・交流事業を推進していく。
13	協働な関係を築き、継続していく上では、地域住民が外国人に対し「やってあげる」という関係ではなく、お互いが対等の立場で、「一緒に行っていく」という関係性が重要である。	外国人と日本人が互いに認め合い、地域の一員として地域社会に参加できるよう、交流機会を創出していくことで意識を醸成していく。

14	例えば料理など、一緒に共同作業することが交流の始まりへとつながるので、相互理解を考える上では、一緒に作業を行うことが重要だと思う。	共同をテーマに、相互理解が深められる交流機会の充実を図っていききたい。
その他		
15	関係団体が集まって、方針の進捗等について意見交換をする場を設けてほしい。	方針について、関係団体と意見交換する機会を作ることを検討していきたい。

方針（素案）から方針（案）への主な変更点

項目		頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く	該当意見	
第2章 中野区の多文化共生を取り巻く現状と課題		2	1 社会的背景の「国や都の施策との連携」を「地域における多文化共生推進プラン(総務省)や東京都多文化共生推進指針との連携」に修正		
		3、4	2 区の多文化共生を取り巻く現状「外国人人口と増加率の推移」「在留資格別 外国人人口の推移」のグラフに2023年の数値を追記		
		5	2 区の多文化共生を取り巻く現状「国籍・地域別 外国人人口」のグラフを2023年1月1日現在の数値に修正		
第3章 多文化共生推進に向けた基本的な考え方	2 今後の取組の方向性	I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備	9	●日本語学習支援の充実の「日本語の読み書きができるようになること」を「日本語でコミュニケーションを取れるようになること」に修正	別紙2 No.1
			9	●日本語学習支援の充実<取組の展開例>の「小中学校における日本語学習支援」を「小中学校における児童・生徒の習熟度に合わせた日本語学習支援の推進」に修正	別紙1 No.4
			9	●やさしい日本語の普及啓発の「活用及び普及啓発を図っていきます。」を「活用及び普及啓発を中野区国際交流協会や区内大学等と連携を取りながら進めていきます。」に修正	

項目		頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く	該当意見	
第3章 多文化共生推進に向けた基本的な考え方	2 今後の取組の方向性	II 外国人が安心して暮らしていくための生活支援	11	●情報発信の強化<取組の展開例>に「外国人のニーズ、状況に合わせた情報発信の推進」を追記	別紙2 No.8
			11	●情報発信の強化<取組の展開例>に「外国人コミュニティなど外国人同士のつながりを活かした情報発信の推進」を追記	
		III 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成	13	●外国人の地域への参画の推進<取組の展開例>の「外国人とのタウンミーティングなど」を「外国人とのタウンミーティングや留学生の懇談会など」に修正	
付属資料		15~17	資料1、資料2、資料3のグラフを2023年1月1日現在の数値に修正		

(案) 中野区多文化共生推進基本方針

Nakano Basic Policy
for the Promotion of Intercultural Cohesion

目次

第1章 中野区多文化共生推進基本方針策定の趣旨	1
-------------------------	---

第2章 中野区が多文化共生を取り巻く現状と課題	2
-------------------------	---

1 社会的背景	2
---------	---

2 区が多文化共生を取り巻く現状	3
------------------	---

3 区が多文化共生に関わる主な課題	6
-------------------	---

第3章 多文化共生推進に向けた基本的な考え方	8
------------------------	---

1 目指すべき将来像	8
------------	---

2 今後の取組の方向性	8
-------------	---

I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備	8
-------------------------------	---

II 外国人が安心して暮らしていくための生活支援	10
--------------------------	----

III 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成	12
------------------------------	----

3 多文化共生推進に向けた連携の強化について	14
------------------------	----

付属資料	15
-------------	----

資料1 都・区 国籍別・地域別人口割合比較	15
-----------------------	----

資料2 外国人人口、総人口 年齢階層別割合	16
-----------------------	----

資料3 居住地区別外国人人口	17
----------------	----

資料4 中野区区民意識・実態調査 関連質問及び回答	18
---------------------------	----

第1章 中野区多文化共生推進基本方針策定の趣旨

区の外国人人口は、国が留学生や技能実習生の受入れを推進するなか、2014年の1万人から2020年には2万人まで増加し、区全体人口の約6%まで占めることとなりました。2022年当初は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により約1万5千人まで減少したものの、2023年1月には、約1万8千人まで回復し、収束後はさらに増加することが推測され、外国人の暮らしや地域との関わりなどについて取り組む必要性が増してきています。

そのようななかで、区は2021年3月に中野区基本構想（以下、基本構想）を改定し、10年後に目指すまちの将来像を「つながる はじまる なかの」と掲げ、まちの姿を「国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。」と描き、国籍などにとらわれず、地域に住むすべての区民が、安心して暮らすことができるまちを目指す方向性を示しています。

また、2021年9月に策定した中野区基本計画（以下、基本計画）では、基本構想で示されたまちの姿を実現するため、多文化共生に関連する施策を重点プロジェクトの取組の一つとして位置づけ、地域包括ケア体制の実現に向け、誰もが地域社会へ参加できる環境と交流の充実を図るなかで、外国人が、社会参加や活躍できる環境づくりを進めていくこととしています。

そして、2022年3月に策定した中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例（以下、人権多様性尊重条例）においても、様々な個性や価値観を持つ人々が暮らす中野のまちにおいては、人権と多様性を尊重し、これを認め合いながら、人々が心豊かに、地域社会の一員として暮らすことを目的等としています。

本方針は、基本構想で示したまちの姿や基本計画における基本的施策を踏まえつつ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという、人権多様性尊重条例にもある、多文化共生の理念を土台として、本区が多文化共生の推進につながる取組の方向性を明らかにすることを目的として策定します。

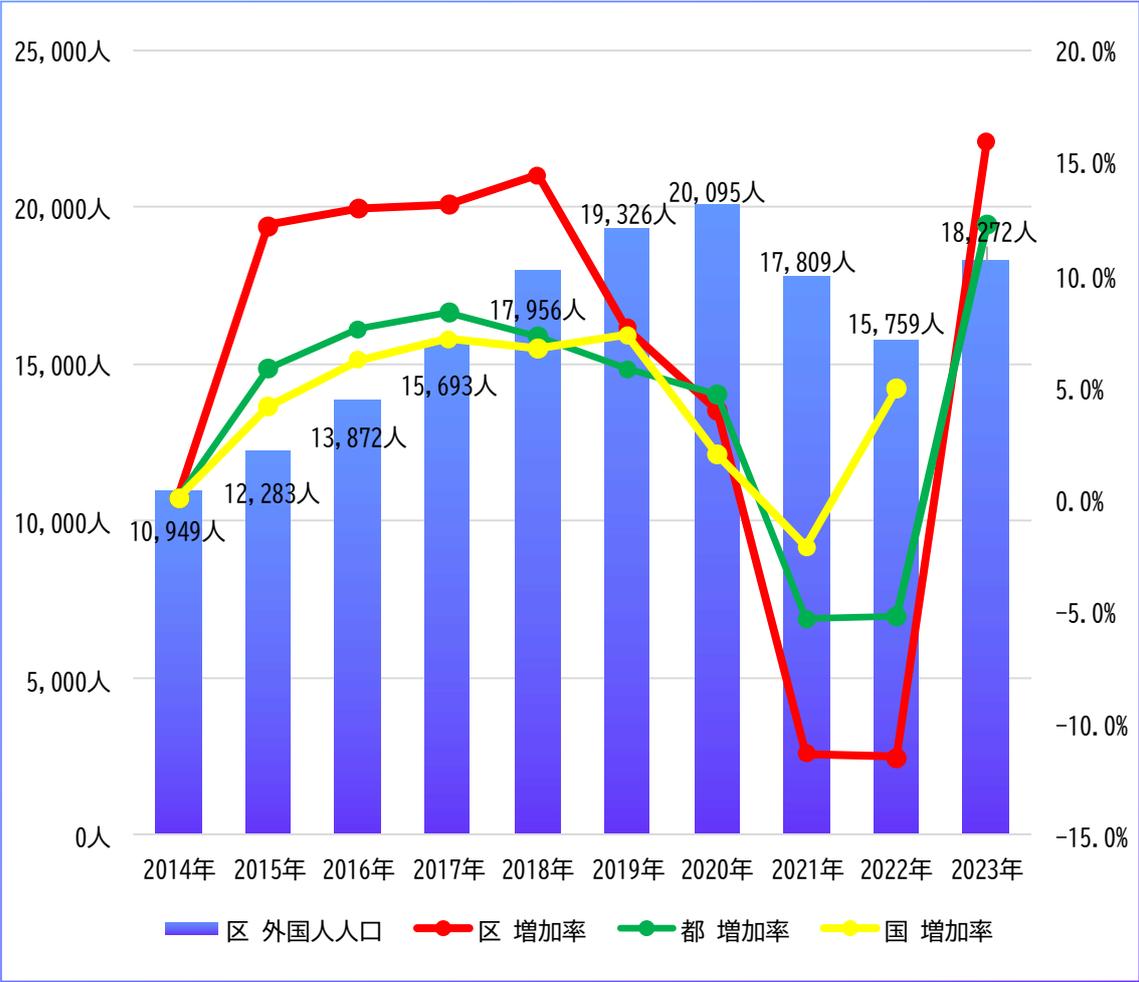
第2章 中野区の多文化共生を取り巻く現状と課題

1 社会的背景

- (1) グローバル化と外国人の受入制度の整備に伴う外国人人口増と多国籍化
- (2) 情報通信技術の活用
- (3) 持続可能でよりよい社会を目指す国際目標（SDGs）の達成に向けた国や企業、自治体等のすべての主体による取組の推進
- (4) 地域における多文化共生推進プラン（総務省）や東京都多文化共生推進指針との連携
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新たな生活様式への対応

2 区の多文化共生を取り巻く現状

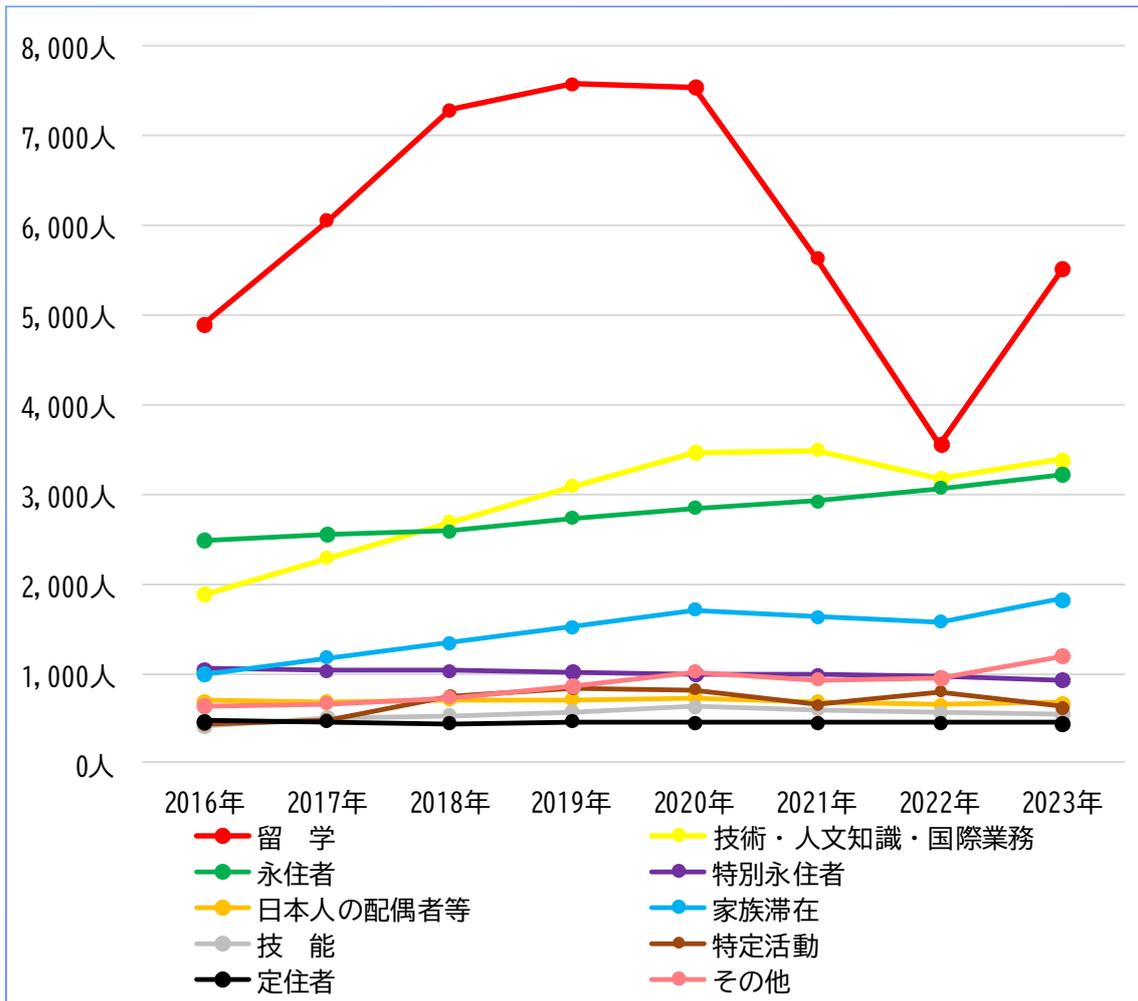
外国人人口と増加率の推移



法務省在留外国人統計、東京都の統計ホームページ、住民基本台帳より作成
(各年1月1日現在)
※国増加率については、各年6月現在

区の外国人人口は、2014年から増加傾向となり、その増加率は、2019年まで都や全国を増加率を上回るなど、区の外国人人口が急速に増加しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020年以降減少していましたが、2023年1月には約1万8千人まで回復しました。

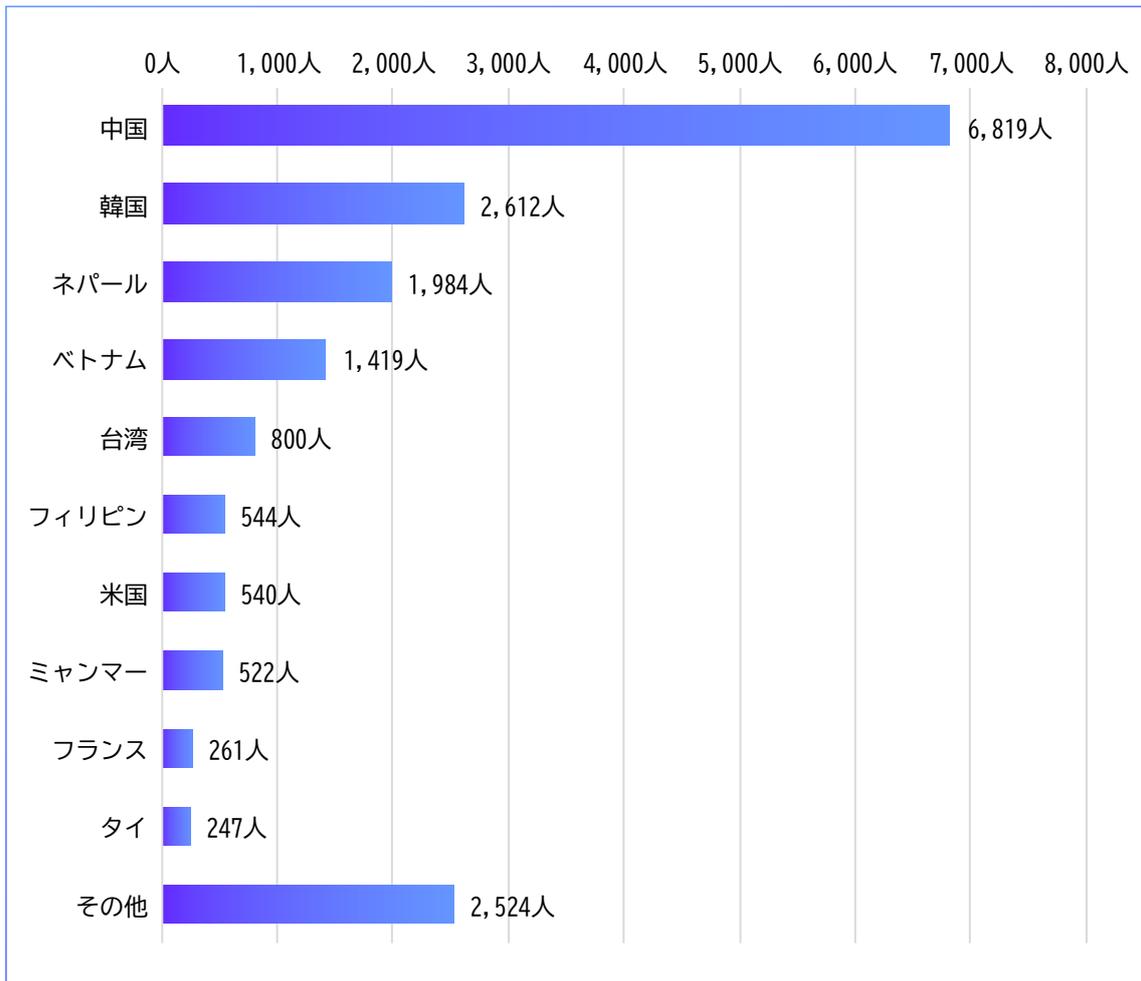
在留資格別 外国人人口の推移



住民基本台帳より作成（各年2月1日現在）

区の外国人人口を在留資格別に見ると、留学を目的とする外国人が多く住んでおり、その人数も急速に伸びてきています。しかし、2020年から2022年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外国人の受入れが制限されていたため、一時的に大きく減少しました。一方で、永住者や家族滞在など、長期的に在住する外国人人口は、留学に比べ増加の伸びは緩やかではありますが、着実に増加しています。

国籍・地域別 外国人人口



住民基本台帳より作成（2023年1月1日現在）

区の国籍・地域別の外国人人口は、アジア圏が最も多く、そのうち中国は、2023年で約6,800人と最多であり、区の全外国人人口の約37%を占めます。

また、在住外国人の国籍も多様化が進んでいます。

3 区の多文化共生に関わる主な課題

(1) 言語に関する課題

区内の外国人人口の国籍が多様化するなか、英語や中国語といった主要な外国語による多言語化のみでは、必要な情報を伝えることが困難となってきました。言語は、情報の伝達のほか、人と人との交流を深める上で重要な要素であり、互いの文化等の違いを認め合う多文化共生の推進においては、相互理解を促すためのコミュニケーションや交流の基礎となる言語に対する様々な取組が必要です。

(2) 生活に関する課題

区内には、留学のほか、永住者や家族滞在などの在留資格により、長期的に在住する外国人人口が増加しています。暮らしが長期化していくなかで、情報不足により子育てや就労、就学、防災、住まいなどに関する支援を十分に受けられないなどといった課題が生じる可能性があります。外国人が速やかに日本の生活に慣れ、安心して生活していくためには、在留資格の特性なども踏まえた外国人のニーズに寄り添った支援が必要です。



日本語講座（中野区国際交流協会）

(3) 地域との関わりに関する課題

地域において外国人人口が増加していくなかで、外国人の地域の一員としての役割が重要となります。しかし、現状においては、外国人と地域住民の接点が十分であるとはいえないなど、習慣の違いや生活に関するルールの理解不足から地域においてトラブルが生じています。相互理解を深め、同じ地域社会の構成員として共に生きていくための環境づくりが必要です。



世界の家庭料理講習会（中野区国際交流協会）



なかの国際交流フェスタ（中野区国際交流協会）

第3章 多文化共生推進に向けた基本的な考え方

1 目指すべき将来像

国籍や文化、言語などにとらわれず誰もが安心して暮らすことができ、互いに認め合いながら地域の一員として活躍できるまちの実現

2 今後の取組の方向性

I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備

外国人が、言語や習慣の違いにとらわれず不自由なく生活できるよう、行政手続や窓口等における多言語化を推進します。また、地域においても日本語学習の機会を充実させるとともに、外国人と日本人がコミュニケーションを取る際に有効であるやさしい日本語の活用及び普及啓発を図るなど、言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境を整備します。

●窓口対応等の多言語化

外国人が必要な情報を不自由なく受け取れるよう、行政文書や窓口等における多言語化を進めます。

取組の展開例

- ・ 申請書などの行政文書や封筒などの郵送物の多言語化
- ・ AI 多言語通訳システムをはじめとした窓口等での多言語化の推進

●日本語学習支援の充実

外国人が日本語でコミュニケーションを取れるようになることで、日本で生活しやすい環境をつくるために日本語支援を進めます。

取組の展開例

- ・ 中野区国際交流協会が実施している日本語講座の推進
- ・ 地域における日本語教室の推進
- ・ 小中学校における児童・生徒の習熟度に合わせた日本語学習支援の推進

●やさしい日本語の普及啓発

外国人と日本人がコミュニケーションを取る際に有効であるやさしい日本語の活用及び普及啓発を、中野区国際交流協会や区内大学等と連携を取りながら進めていきます。

取組の展開例

- ・ 行政文書等のやさしい日本語化の推進
- ・ やさしい日本語ガイドラインの作成
- ・ 職員向けやさしい日本語研修の拡充
- ・ やさしい日本語出前講座の実施などによる普及啓発



やさしい日本語研修

Ⅱ 外国人が安心して暮らしていくための生活支援

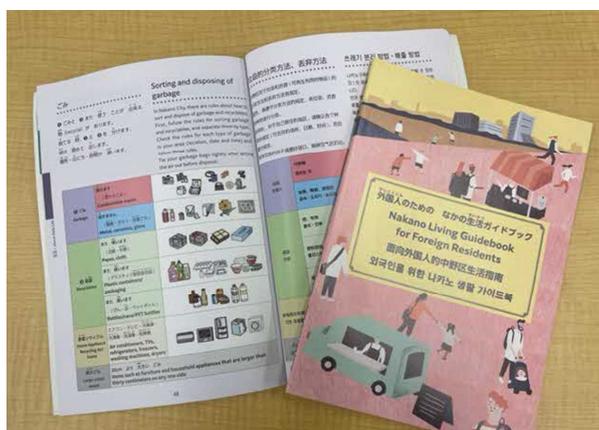
外国人が、地域に円滑に溶け込めるよう、生活ルール等の周知を強化していきます。また、外国人が普段の生活において感じている子育て、就労、就学、防災、住まいなどの課題の解決に関する支援情報が漏れなく行き届くよう、情報の発信を強化します。さらに、課題解決に向けた助言や適切な行政サービスにつなげるための相談体制を充実させるなど、外国人が安心して暮らしていくための生活支援を進めていきます。

●生活ルール等の周知の強化

ルールや習慣等の違いから地域でトラブルが発生しないよう、日本の生活ルール等を十分に理解してもらうよう周知を強化します。

取組の展開例

- ・なかの生活ガイドブックの拡充
- ・税制度など各種制度やルールの多言語・やさしい日本語による周知の推進



なかの生活ガイドブック

●情報発信の強化

外国人に情報が十分に行き届くよう発信手法を工夫するとともに、多言語・やさしい日本語による情報発信を強化します。

取組の展開例

- ・外国人のニーズ、状況に合わせた情報発信の推進
- ・ホームページ・SNS等を活用した多言語・やさしい日本語による情報発信の推進
- ・外国人コミュニティなど外国人同士のつながりを活かした情報発信の推進

●日常生活への各種支援

外国人が安心して日常生活を営めるよう相談体制や災害等への備えに対する支援などを充実させます。

取組の展開例

- ・外国人のための専門相談会の実施をはじめとする相談体制の充実
- ・ウクライナ避難民に対する生活支援一時金等の避難民支援
- ・子育て、就労、就学、防災、住まいなどに関する行政サービスの多言語化及びやさしい日本語化の推進
- ・外国人向け防災訓練の参加促進等、災害に対する備えの充実



防災訓練の様子

Ⅲ 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成

外国人と日本人が互いに認め合いながら、地域の一員として地域社会に参加し活躍してもらえるよう、地域住民との交流の機会を創出していくとともに、多文化共生意識の醸成を図ります。

●互いの文化・習慣への理解の促進

外国人と日本人が互いに認め合いながら暮らしていけるよう、互いの文化・習慣への理解の促進に取り組みます。

取組の展開例

- ・人権多様性尊重条例やユニバーサルデザイン推進計画の取組と連携した多文化共生推進事業の実施
- ・各国の文化を紹介する国際理解講座など理解促進事業の実施
- ・夕涼み会など日本の文化を体験する事業の実施
- ・北京市西城区やソウル特別市陽川区との交流の推進及び台湾など、新たな海外都市との交流の創出



夕涼み会（中野区国際交流協会）

●地域における相談会や交流の場の創出

外国人が地域に馴染めるよう、地域住民との交流の機会を増やすとともに、外国人が相談や交流することができる地域の拠点を創出・拡充していきます。

取組の展開例

- ・地域住民との交流事業の拡充
- ・ニュージーランド子ども交流事業など、海外都市との市民交流の推進
- ・各地域における相談会や交流事業を通じたコミュニティ形成の推進

●外国人の地域への参画の推進

外国人が興味・関心を持ち、参加しやすいイベント等を推進するなど、地域の一員として地域社会に参画しやすい環境を整備します。

取組の展開例

- ・町会・自治会や区内大学と連携した外国人を含めた誰もが気軽に参加できるイベント・交流事業の推進
- ・外国人とのタウンミーティングや留学生との懇談会など外国人の意見を聴く機会の充実



ニュージーランド子ども交流事業

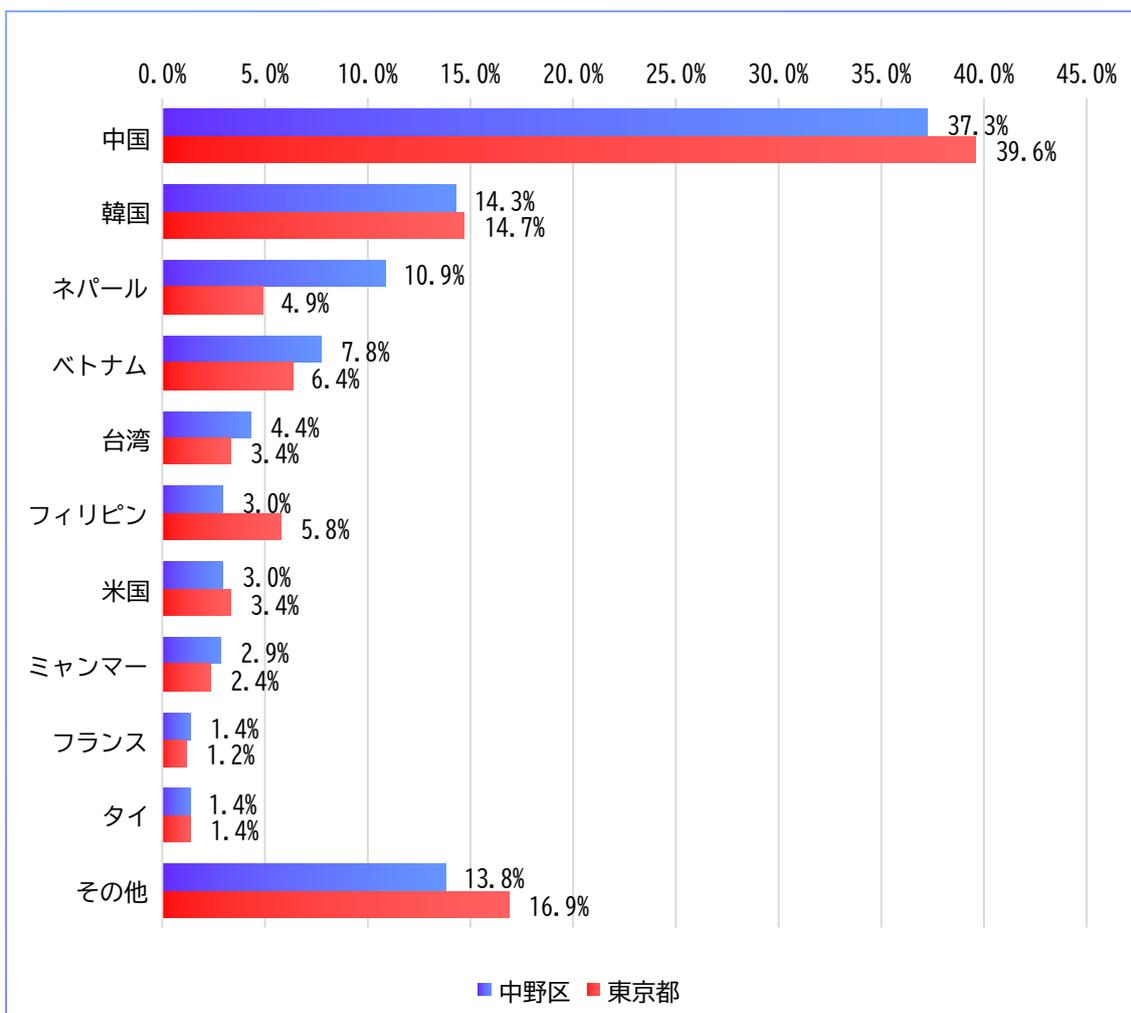
3 多文化共生推進に向けた連携の強化について

多文化共生の推進に係る取組を一体的に進めていくために、庁内との連携を強化していくとともに、外国人や関係する区民と直接的な関わりを持つ中野区国際交流協会が、より効果的に多文化共生事業を実施できるよう支援していきます。

また、町会・自治会や区内大学などの関係団体と情報共有や連携事業の検討を進めていきます。

付属資料

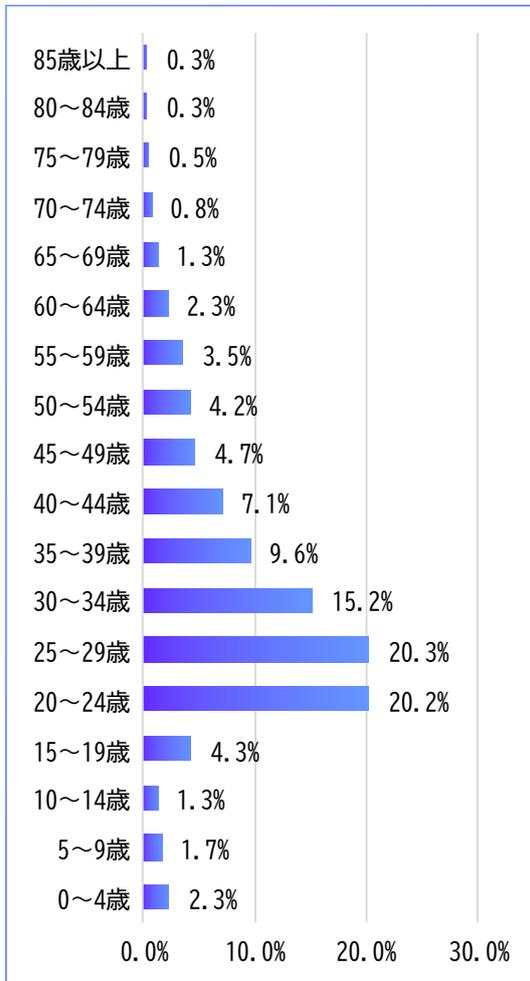
資料1 都・区 国籍別・地域別人口割合比較



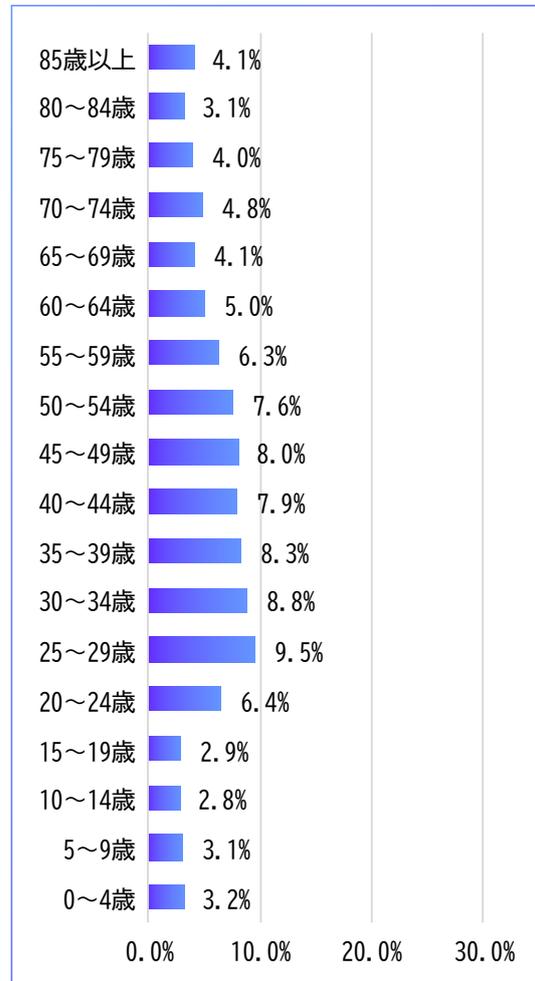
東京都の統計ホームページより作成 (2023年1月1日現在)

資料2 外国人人口、総人口 年齢階層別割合

【外国人人口 年齢階層別割合】

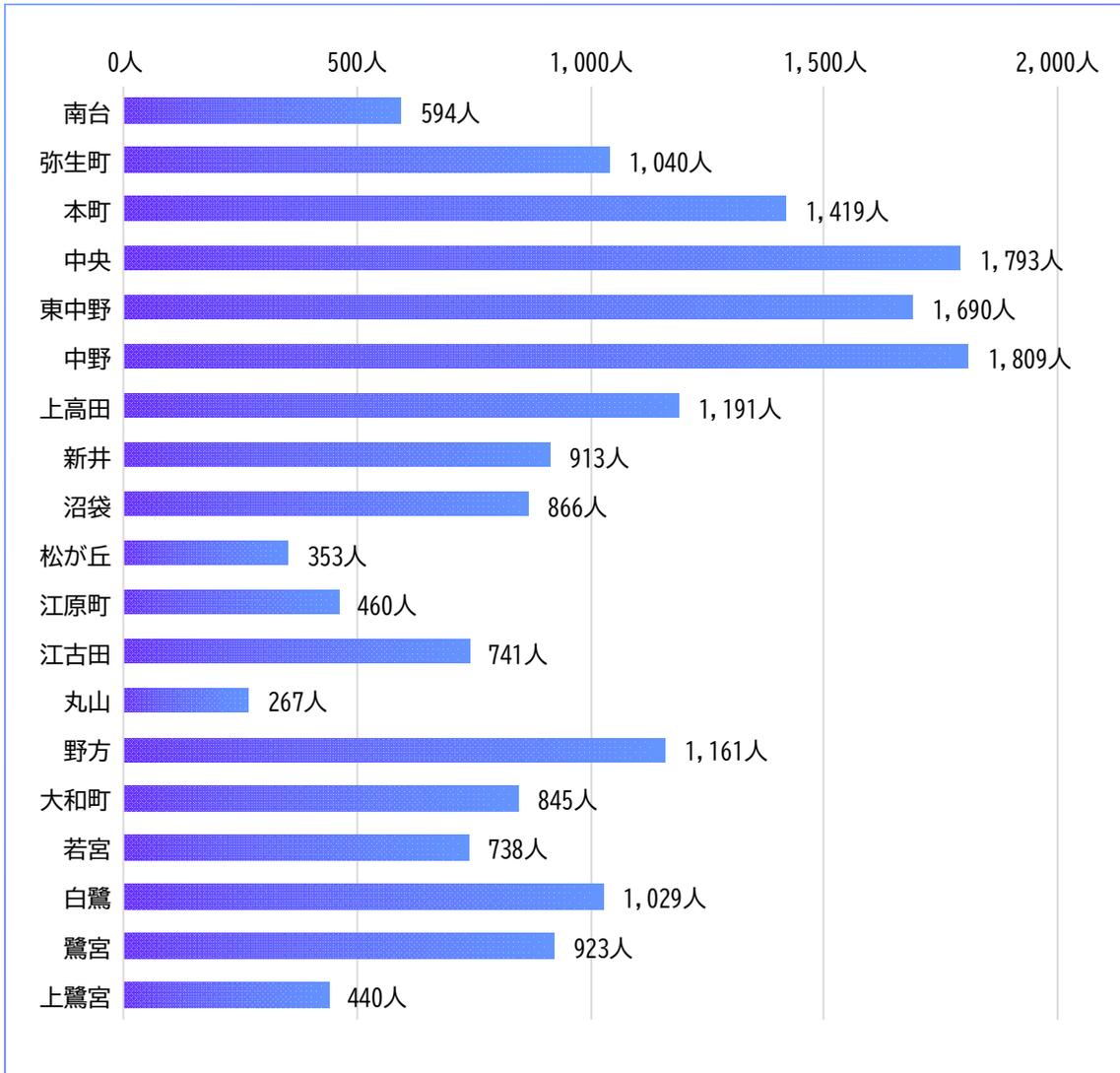


【総人口 年齢階層別割合】



住民基本台帳より作成（2023年1月1日現在）

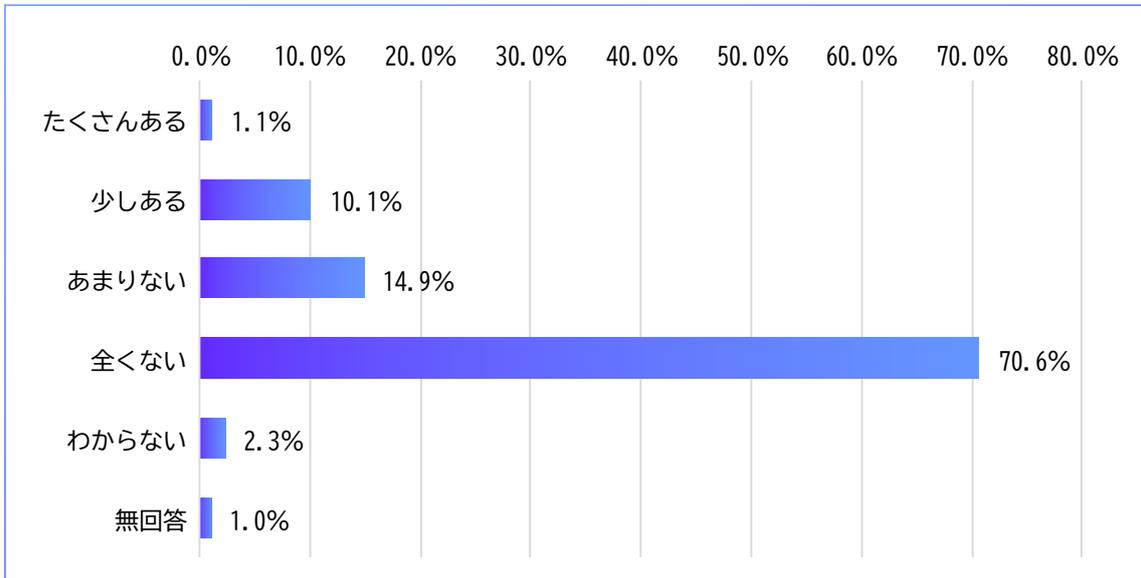
資料3 居住地区別外国人人口



住民基本台帳より作成 (2023年1月1日時点)

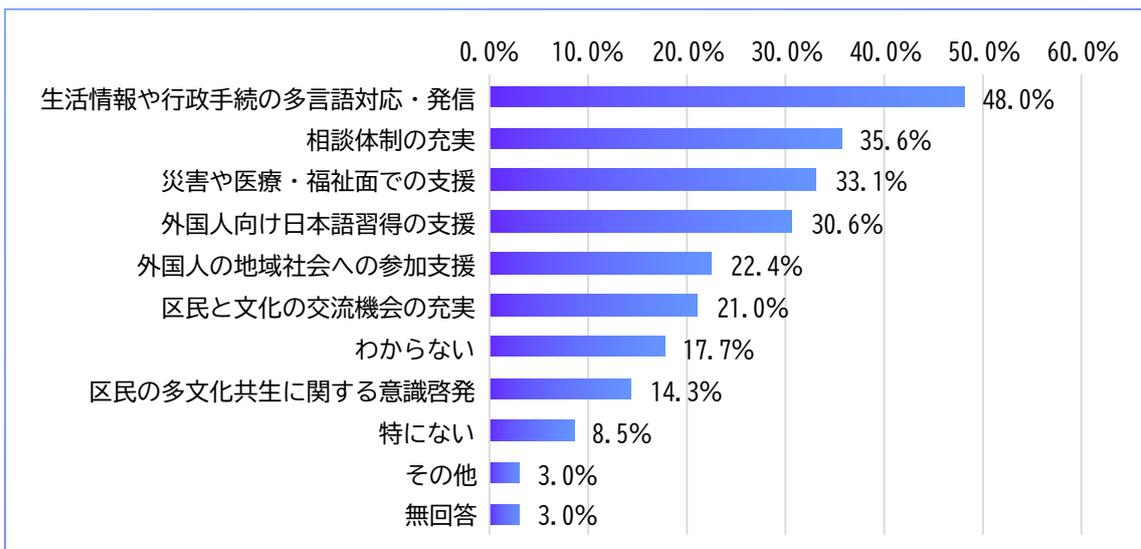
資料4 中野区区民意識・実態調査 関連質問及び回答

【地域に暮らす外国人と交流する機会がありますか】



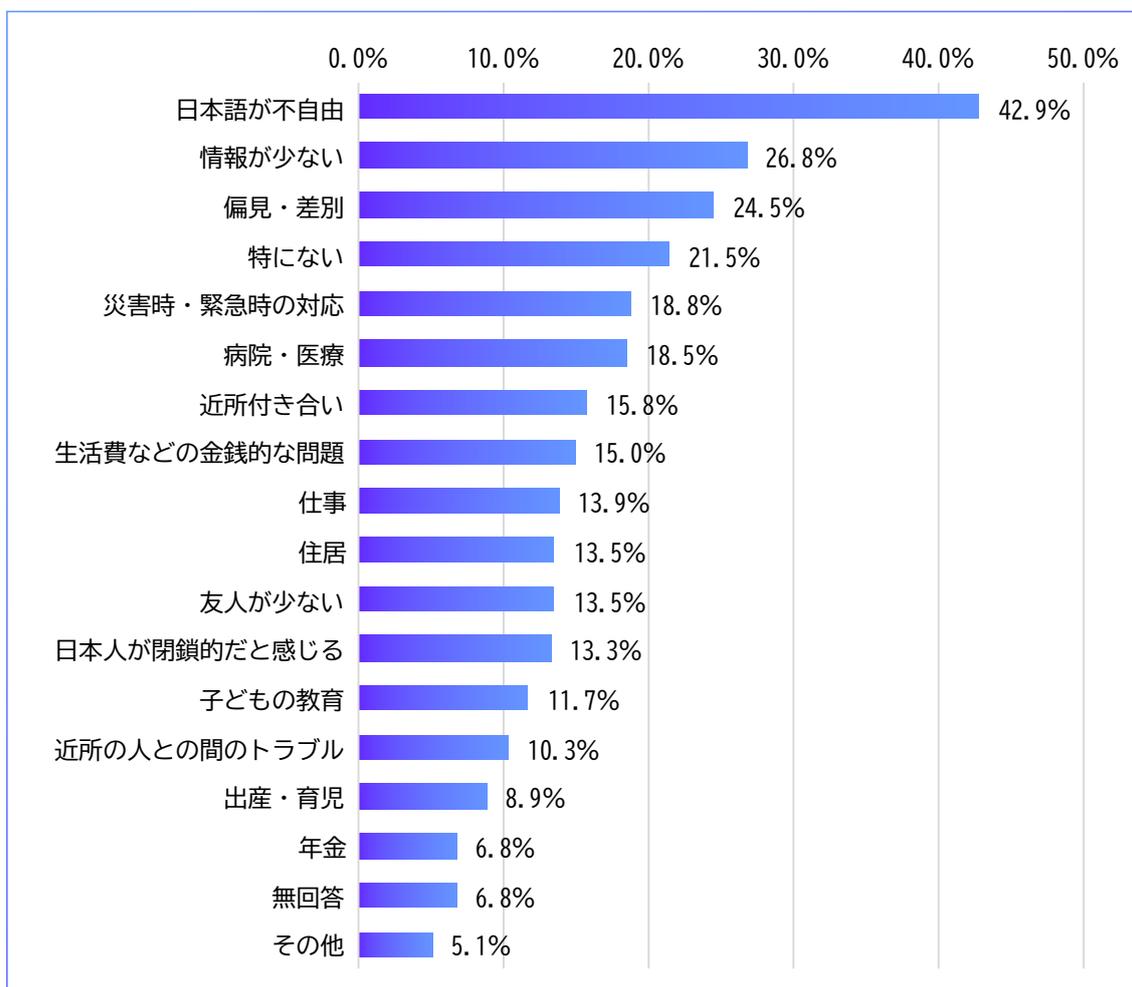
出典：2021 中野区区民意識・実態調査

【地域で区民と外国人が理解しあい、外国人が住みやすいまちづくりを進めるために、中野区が力を入れるべきだと思うことは何ですか】（複数回答）



出典：2021 中野区区民意識・実態調査

【あなたは、あなたの周りにいる外国人にとって、生活で困っていること、不満なことは何だと思いますか】（複数回答）



出典：2021 中野区区民意識・実態調査

中野区多文化共生推進基本方針

4 中区区第〇号

令和5年（2023年）3月

編集・発行 中野区区民部区民文化国際課

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号

電話 03-3389-1111（代表）

電子メール bunkakokusai@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区ホームページ <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

